

令和8年度「おいしも！たのしも！」認定産品 募集要項

1. 「おいしも！たのしも！」プロジェクトとは

下関のおいしい産品たちを、日本中、世界中に広めていくプロジェクトです。「食×遊び」「食×お祭り」「食×歴史文化」などを通じて、日本中、世界中から人が集まる「おいしくてたのしいまち、下関」を目指し、市民や事業者のみなさんと一緒に活動していきます！



【ミッション】下関産品ブランドの使命・存在意義

「おいしい！」と「たのしい！」の共鳴。
「おいしい」と「たのしい」を共に鳴り響かせる。
鳴く＝声が出るほどの「おいしい！」や「たのしい！」を届けたい。

【ビジョン】下関産品ブランドが実現したい未来

下関発祥の文化「おいしくてたのしい」を、世界中へ。

【バリュー】下関産品ブランドが約束する価値

1. つくり手のこだわりや技術が注ぎ込まれている。
2. 誰かに伝えたいストーリーや創造性がある。
3. 驚きやワクワク、意外性がある。
4. 歴史、文化、自然、素材、産地、製法、その他の「下関ならではの」がある。
5. 下関市民に愛され、応援されるために、つくり手自身が楽しみ、挑戦している。

【下関産品事業者ミッション】下関産品事業者の使命・存在意義

下関を楽しみ尽くす生き方を伝える。

「おいしも！たのしも！」認定産品に選ばれるメリット

1. 「おいしも！たのしも！」ロゴマークの使用
製品パッケージ・パンフレット・催事や展示会での掲示・ホームページやSNS等でPRに活用できます。
2. 下関市によるプロモーション支援
PRツールの制作、イベントや展示会の出展、ブランドサイトでの広報など、市による積極的なPR活動を行います。
3. 市民の力を借りた情報発信
市民PRアンバサダーによる取材コンテンツ作成と配信を予定しています。

2. 対象産品・応募資格等

(1) 対象産品

加工食品（農水畜産加工品、菓子、飲料、調味料等）

※既に商品として完成し、販売していること。

※持ち帰りが可能であること（飲食店のメニュー等を除く。）。

(2) 応募資格

次の①～⑦の全ての要件を満たしていること。

- ① 令和8年度「おいしも！たのしも！」プロジェクトの事業者事前説明会に出席又は説明会のアーカイブ動画を視聴し、及びプロジェクトの趣旨を理解した上で、賛同していること。
- ② 食料品製造業（飲料製造業を含む。）を営む個人、法人又はこれらを営む者で組織される法人、団体であって、下関市内に本社又は主たる事業所を有すること。
※他者に委託して製造している場合も可
- ③ 製造又は販売について、関係する法令及び条例により許可、認可又は届出の必要がある場合は、当該許可又は認可を得た者や当該届出を済ませていること。
- ④ 下関市に納税義務のある市税を滞納していないこと。
- ⑤ 食品衛生法、旅行業法、商標法、著作権法、不正競争防止法等の関連法規を遵守していること。
- ⑥ 認定を受けた場合、市の求めに応じて認定産品の販売数や出荷数等を報告できること。
- ⑦ 下関市内事業者が主催するワーキンググループに参加できること。

(3) 対象産品に関する注意点

- ① 1事業者につき、応募できる産品は1品までとなります。
※セット（詰め合わせ）を1品とみなすことも可能です。ただし、認定後、セット内の産品を単品販売される場合、個々の産品を認定産品として取り扱うことはできかねますのでご注意ください。また、味のシリーズについても同様の取り扱いとなります。
- ② 平成30年度に「下関ブランド明治維新150年記念認定品」として認定を受けた産品は対象外となります。
※味やパッケージの改良等、何らかの形でリニューアルされた場合は応募可能です。エントリーシートや審査会にて、リニューアルした部分や、リニューアルに至ったストーリー等についてご説明ください。
- ③ 賞味期限については特に設定いたしません。
- ④ 既に認定産品をお持ちの事業者であっても、別の産品をエントリーいただくことは可能です。

3. 募集期間・応募方法

(1) 募集期間

令和8年5月22日（金）～7月15日（水）※最終日必着

(2) 提出書類

- ① 「おいしも！たのしも！」認定産品エントリーシート
※エントリーシートの様式は、「おいしも！たのしも！」公式ホームページ（<https://oishimo-tanoshimo.com/>）からダウンロードしてください。
- ② 市税を滞納していないことがわかる書類
※郵送の場合は原本を提出、メール送付の場合は書類データを添付して送付後、一次審査の際に原本を提出してください。
- ③ 食品営業許可証の写し（委託先事業者分を含む。） ※メール送付の場合はデータ添付で可
- ④ 応募した産品や事業概要等に関する資料（パンフレットやホームページの記事等） **※任意**

▼以下は二次審査通過者のみ提出してください▼

- ⑤ 認定を受ける際、遵守事項に関する誓約書
- ⑥ 委託製造事業者の同意書（産品の製造を他者へ委託している場合）
※⑤⑥の様式は、「おいしも！たのしも！」公式ホームページに掲載します。

(3) 提出先（事務局）

電子メール又は郵送にて提出してください。

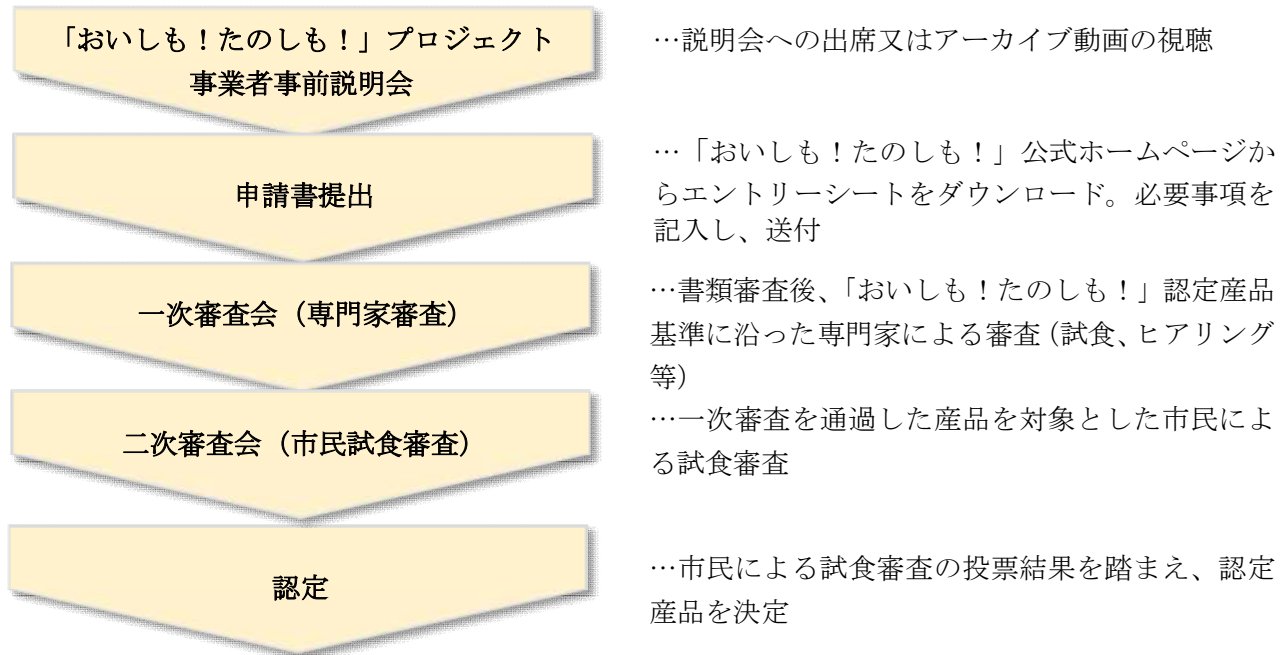
- ① 電子メールの場合
メールアドレス: oishimo@city.shimonoseki.yamaguchi.jp
- ② 郵送の場合
〒750-0006 下関市南部町21番19号 下関商工会館4階
下関市産業振興部産業振興課
「おいしも!たのしも!」プロジェクト担当者宛

※申込受付後、メール又は電話にて受け付けた旨の連絡をいたします。数日経っても受付メール等が届かない場合は、お手数ですが必ずご連絡ください。

- (4) 応募に関する留意事項
 - ① 応募書類は返却しませんので、必要な場合は応募事業者側で複写等をお取りください。
 - ② 提出書類の内容については、当事業の目的以外には使用いたしません。
 - ③ 応募製品に関する特別なノウハウや秘密事項等については、法的保護を行うなど、応募事業者自身の責任において対応してください。
 - ④ 応募及び審査に要する経費は、応募事業者の負担となります。
 - ⑤ 審査結果に対する個別のお問合せへの回答はいたしません。

4. 選考について

(1) 認定プロセス



※令和8年度の認定産品数は上限で10品目を予定しております (令和7年度の新商品開発補助金を活用して開発された5商品の認定産品数を除く。)

※審査結果につきましては、各事業者にフィードバックいたします。

(2) 審査日程等

- ① 一次審査会 (専門家審査)
令和8年8月20日 (木) 又は21日 (金) @西部公民館
 - 必要相当数 (審査員試食用、パッケージ審査用) のサンプルの提供をお願いします。
 - エントリーシートに沿って、ヒアリングを実施します。
 - 市税を滞納していないことがわかる書類のデータをメールで送付されている方は、原本をお持ちください。
- ② 二次審査 (市民試食審査会)
令和8年9月26日 (土) @ゆめシティ
 - 一次審査を通過した産品を対象に、ゆめシティにて実施予定です。

●当日は、市民への試食提供や、製品についてのPRをしていただきます。

※市民向け試食を150食程度ご用意いただく予定です。対応が難しい場合は事前に事務局へご相談ください。

※審査会に出席できない場合は失格となります。

③ 認定証授与式

令和8年10月15日（木） @下関市役所 市長応接室

(3) 認定基準

一次審査会では次の項目について評価します。

視 点	項 目
おいしい！ 各5点満点 (合計15点満点)	●つくり手のこだわり ●良好な下関の素材や、独自性、卓越性のある製法 ●家族や友人におすすめしたくなるおいしさ
たのしい！ 各5点満点 (合計15点満点)	●ストーリーや創造性、それを伝える工夫 ●驚きやワクワク、意外性 ●歴史、文化、自然、産地、製法、その他「下関ならではの」もの
文化の創造 5点満点	●下関市民に愛され、未来へと紡ぐべき価値がある

ただし、「おいしい！」と「たのしい！」の各項目について、平均点が9点未満のものは選出しないこととします。

5. 問合せ先（事務局）

〒750-0006

下関市南部町21番19号 下関商工会館4階

下関市産業振興部産業振興課

「おいしも！たのしも！」プロジェクト担当者宛

TEL：083-232-7214

メールアドレス：oishimo@city.shimonoseki.yamaguchi.jp